

平成30年12月21日

地域の未来を一緒に考えてみよう

～あなたの声を国に届ける提案募集方式～



地方分権研修 地域づくりワークショップ

～みんなの力で地域を変える！～



内閣府 地方分権改革推進室 参事官補佐 舘澤清城

郡山市での住民参加型ワークショップの開催 (H30.6.29)

- 郡山市では、H29年に続き、H30年も住民参加型ワークショップを開催。
- 郡山市民だけではなく、郡山市周辺の連携中枢都市圏の自治体職員、住民、大学、NPO等が参加し、郡山市圏域の地域課題や日頃から感じている支障と解決方法等について活発な意見交換を実施。

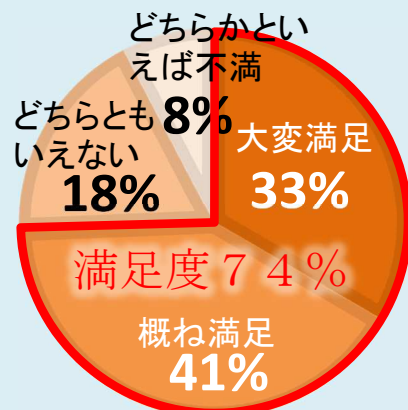
ワークショップ概要

- ◆日時：平成30年6月29日13:30～16:30
 - ◆場所：郡山市総合福祉センター5階集会室
 - ◆参加者：約50名（住民、大学、NPO、自治体職員等）
 - ◆講師：内閣府 参事官補佐 舘澤清城
調査員 無藤一貴
- ※事務局：郡山市政策開発課



参加者の主な声・アンケート

- ◆住民の声が内閣府に届くと思っていた
なかった。こういう場所で意見を出し
ていくことが大事だと思った
- ◆法で決まっているから出来ないの
ではなく、提案で変えることが重要と
思った
- ◆積極的な市民参加が大事だと感じた
- ◆市民の声を聴く良い機会になった



アンケート結果：セミナー満足度



ワークショップの状況

第2回地域づくりワークショップにおいてやること

<第1回ワークショップでの意見例>

- 地域の産業を担う若者がいない・・・
- 地元で希望する職種がない・・・
- 観光資源が不足している・・・
- 保育施設を充実させてほしい・・・
- 障害福祉関連の手続きが大変・・・
- たばこのポイ捨てを減らしたい・・・
- 除雪が行き届いていない場所が・・・ 等

これらを踏まえ、
提案募集方式を活用して、
解決の一助になりえる
方策案を事前に検討

今日のワークショップの目的

提案が実現した他の地方では、地域がどのように変わったか見てみましょう。

各班の提案が実現した場合、それにより郡山周辺地域の未来をどのように良く出来るかを議論してみましょう。

1. 地方分権改革の考え方と
提案募集方式の概要
(動画上映＋復習)

「地方分権改革」は地域課題を解決する地方創生のツール

地方分権とは

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、**地方創生において極めて重要なテーマ**である。
(まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)(抄))

改革の手法

現場の声や日常の業務を通じ、各自治体が、国が行う事務・権限や、全国一律に定める基準等について、地域の課題として発掘。たとえば、

- ①地域の实情に合わなくなった(例:過疎化)
- ②新たな取組を行う上での支障となっている(例:企業誘致)



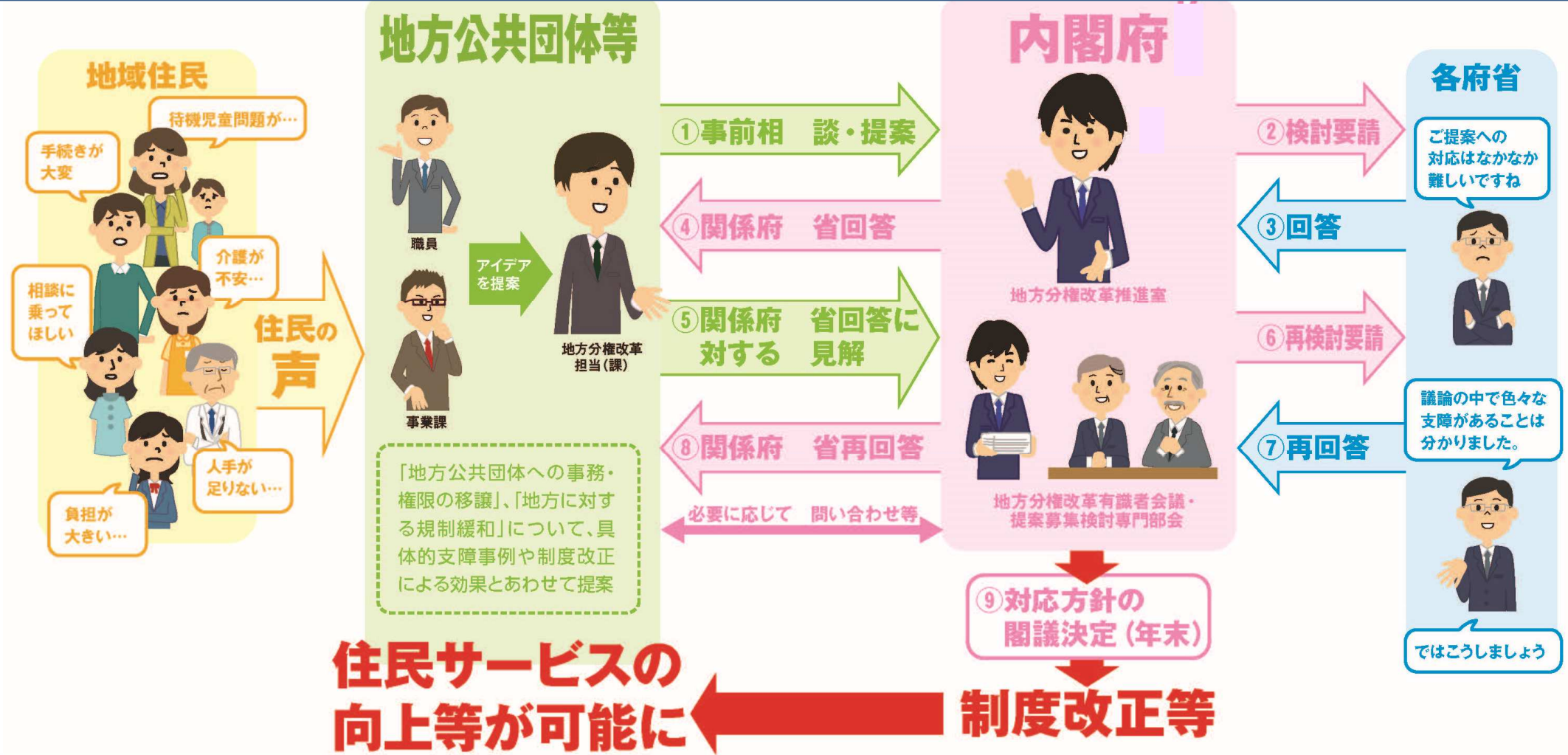
地方の声で国の制度が変わる**「提案募集方式」**(H26~)を活用し、各自治体から制度改正等に関する提案により、**地域の課題の解決する手法**。

その結果

住民サービスの向上

不要な手続・コスト
の効率化

提案募集方式の流れ



提案募集方式の主体

- ① 都道府県及び市町村(特別区含む)
- ② 一部事務組合及び広域連合
- ③ 全国的連合組織
- ④ 地方公共団体を構成員とする組織

提案募集の対象

- ① 地方公共団体への事務・権限の移譲
 - ② 地方に対する規制緩和(義務付け・枠付け及び必置規制の見直し)
- ※国地方の税財源配分や税制改正、予算事業の新設、国が直接執行する事業の運用改善、現行制度で対応できる場合等は、提案の対象外。

提案募集方式の4つの特徴

★特徴1 地方の支障解決に向けて内閣府が調整

地方からの提案は内閣府が責任をもって各省庁と調整します！

★特徴2 提案実現率が高い

各府省との調整対象の提案のうち、約9割を実現・対応しました！
(H29年・30年実績)

★特徴3 提案内容のご相談は1年中受け付けています

担当者原案の段階から、提案内容を内閣府に簡易相談できます！

★特徴4 「伴走型支援」で内閣府で手厚く支援

内閣府が全国どこでも伺い、自治体研修やワークショップを通じ、制度から提案作成のノウハウまでお伝えします！

2. 提案募集による住民サービス向上の事例

人づくり・医療・福祉 -地域の実情に応じたサービスの提供-

提案主体:横浜市

現在

○学校給食費が、コンビニ納付が可能な歳入に該当するか不明確

私人に徴収又は収納の事務を委任可能な歳入
1. 使用料、2. 手数料、3. 賃貸料、4. 物品売払代金、5. 寄附金、6. 貸付金の元利償還金
地方自治法施行令(昭22政令16) 158条より

支障

- 保護者は口座振替が不能になった場合、金融機関窓口に行かなくてはならず不便
- 未納金の徴収・督促を担っている教職員の負担大

コンビニ納付の実施を求める
声が多く寄せられていた。



見直し

提案実現後

○学校給食費が『物品売払代金』に該当することを明確化

コンビニ納付の
実施！



効果

- ・住民の利便性が向上
- ・学校給食費の未納金削減
- ・教職員の負担軽減



- ◎安定した学校給食の運営が図られる
- ◎教育の充実につながる

過疎地域における人流及び物流の一体的確保

～過疎地域での乗用タクシーによる貨物の有償運送が可能となった旨を通知～

地域の課題

過疎地域等では貨物・旅客数が限られ、事業経営の維持や物流サービスの確保が困難

このままでは継続が難しい

生活用品を買いに行く移動手段も注文による配送手段も限られています



タクシー運転手



地域住民

なんとなんとか
ならないの？

地域の声

制度上の支障

自動車運送事業者は、それぞれ旅客又は貨物の運送に特化しており原則、事業のかけもちができない

かけもちができれば、利便性が向上すると思うのですが…



地方

提案

解決策

旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業の許可をそれぞれ取得した場合には、一定の条件のもとで、過疎地域におけるタクシー車両を用いた貨物運送を可能に



OK

国

タクシーで貨物とのかけもちができるようになりました

みんなで「地域の足」を守っていこう



貨物輸送で生産性アップ!



これからも利用させていただきます

住民サービスの向上

- 運送事業のかけもちによって、過疎地域における人流・物流の持続可能性を確保する

旅客自動車運送事業者、貨物自動車運送事業者が各々の資産・人材を活用し、互いに補完しあい生産性の向上を図る!

高齢者等を始め地域住民に優しい地域交通の提供

～コミュニティバス等が路線バス停留所を利用する場合の基準の明確化～

地域の課題

路線バスとコミュニティバス等の停留所が離れていて、円滑な乗り継ぎを行うことができない

停留所を同じ場所にできないのかねえ



地域住民



なんとなんとか
ならないの？

地域の声

制度上の支障

路線バスとコミュニティバス等の停留所を兼ねることが認められるケースがある事が知られていない

路線バスの停留所から10m以内は他の車両の駐停車が禁止されている。しかし、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会で認められた場合、既存の路線バスとコミュニティバス等の停留所を兼ねることが、地元警察の判断で認められる

同じ場所に停留所を設置できるかもしれません



地方

提案

解決策

路線バスとコミュニティバス等の停留所を兼ねることが可能である旨を明確化し、周知します

警察関係者が構成員として加えられた地域公共交通会議等で認められた場合、兼ねることが可能である



明確化・周知することで問題解決につながると思われます

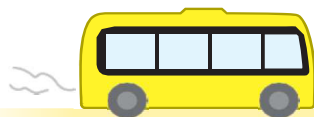


住民サービスの向上

●既存の路線バスとコミュニティバス等との間での乗り継ぎ等において住民の利便性が向上する

利便性の向上により利用者の増加が期待され、住民の足としての地域公共交通の維持、確保につながる

乗り換えがラクになって助かります



乗り継ぎ移動時間ゼロ！



3. 全国に広がる住民参加の動き

愛媛大学・愛媛県とコラボした地域づくりワークショップ (H30.11.12)

- 愛媛県庁・愛媛大学・内閣府が連携し、愛媛大学及び愛媛県内自治体職員を対象にした地域づくりワークショップを開催(6月25日にセミナー実施)。愛媛県内の①空き家問題、②地域公共交通を解決するための議論が行われた。
- OWSでは、まず愛媛県内の空き家及び地域公共交通の専門家から現状と課題の講義を受講。その上で、学生と自治体職員がグループを作り、課題を解決するためのプロジェクトの考案と、推進する上で発生した課題を解決するために提案募集方式の活用を検討。学生の新鮮な発想と自治体職員の現場感覚を混ぜ合わせて活発な議論が行われた。

<WSで提案された主なプロジェクト>

◆空き家対策

- ・学生による空き家改修プロジェクト：授業の一環で、学生が空き家改修に参加できる仕組みを構築できないか
- ・POTSU POTSU HOTELプロジェクト：空き家をリノベーションし、つなぎ合わせて町全体を大きなホテルに

◆地域公共交通対策

- ・地域まるっとお助けサービスプロジェクト：有償ボランティアができる事業と並行して交通空白地帯での運送サービスを展開し、一体的に地域を支えることはできないか

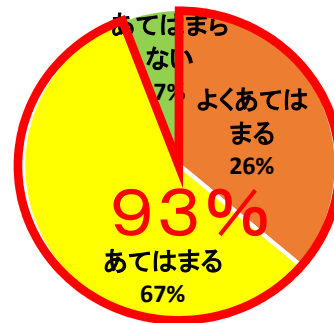
ワークショップ概要

- ◆日時：平成30年11月12日(月) 13:00~17:00
- ◆場所：愛媛大学城北キャンパス共通講義棟
- ◆参加者：約60名(自治体職員、愛媛大学学生等)
- ◆講師：内閣府参事官補佐 舘澤 清城 調査員 吉田 和弘
愛媛県不動産コンサルティング協会理事長 竹内 学氏
久万高原町総務課 伊藤 敦志氏



ワークショップに参加した方の意見

- 公務員志望なので、自治体の職員の方と関わり、実際にどのように地域づくりするのかを体験でき、刺激を受けた(学生)
- 自治体職員だけだと意見が偏るが、学生の積極的な発言と柔軟な発想が新鮮だった(自治体)



アンケート:セミナーに満足したか



ワークショップの状況



- 廃校サミット2018の一環として、「**廃校活用マッチングイベント(主催：文科省)**」が**8月8日に開催された**。文科省等からの依頼を受け、地方分権改革推進室からは、提案募集方式に関する講演と、ブースでの個別相談会を実施した。
- 地方分権改革推進室のブースには**廃校を活用してビジネスをしたい民間企業や廃校を提供する市町村等100名以上が来場され、盛況を博した**。
- 今後も、他分野とのコラボを積極的に検討し、本当に現場で困っている支障事例の発掘と解決を図っていききたい。

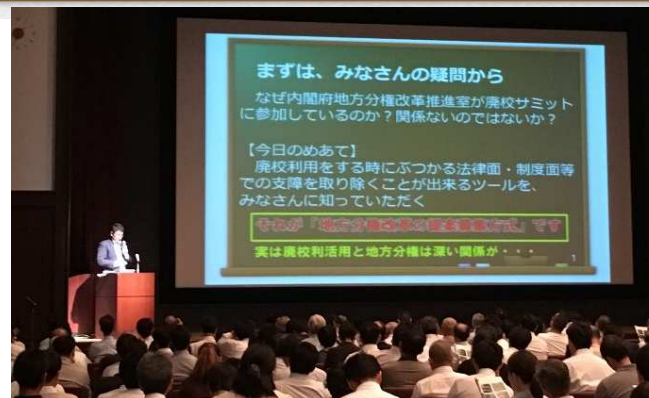
開催概要

- ◆日時：平成30年8月8日（水）13:00～17:00
- ◆場所：文部科学省東館3階 講堂
- ◆参加者：約300名（民間企業、自治体職員等）
- ◆プログラム
 - ・冒頭講演：文科省施設助成課長 浅野敦行
内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 舘澤清城※
 - ・第1部「まなぶ」廃校利用事例紹介
 - ・第2部「つなぐ」マッチング・**個別相談会**※

※地方分権改革推進室が参加

来場者の声

- ◆廃校活用ビジネスを具体的に進めていくと、様々な支障があるが、**どこに相談してよいかもわからないので、このように相談に乗ってもらえると大変助かる**
- ◆提案募集方式の活用が出来るか**自治体に相談してみたい**



提案募集方式が、廃校活用の現場での支障解決にも可能性があることを説明



地方分権改革推進室ブースでは、廃校ビジネスを行っている方から具体的な支障の解決に向けた個別相談

- 宮城県石巻市では、市内で活動するNPO等公益団体の相互の連携と、行政や企業等、多様なセクターとの連携を推進することにより、各団体の活動の活性化と市の発展に寄与することを目的に、2015年より石巻市NPO連絡会議を設置。
- 内閣府では石巻市NPO連絡会議と連携し、石巻市のNPOの抱える課題の提案募集方式による解決を考えるワークショップ (WS) を実施。
- 参加者は、提案募集方式を自分達の活動の中でどう活用することが出来るか、また復興期間終了後のNPO活動の継続等について、積極的な意見交換を実施。

ワークショップ概要

- ◆ 日 時：平成30年10月19日 (金) 15:30~17:15
- ◆ 場 所：いしのまきNPOセンター
- ◆ 参加者：石巻市内NPO団体
- ◆ 講 師：内閣府参事官補佐 舘澤 清城

ワークショップに参加した方の意見

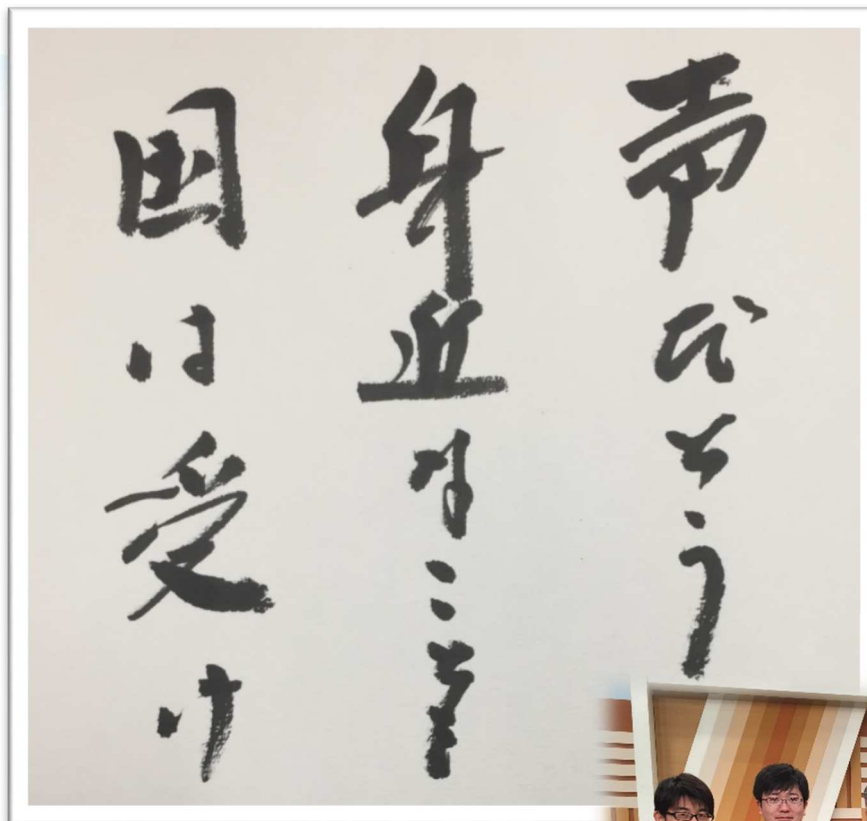
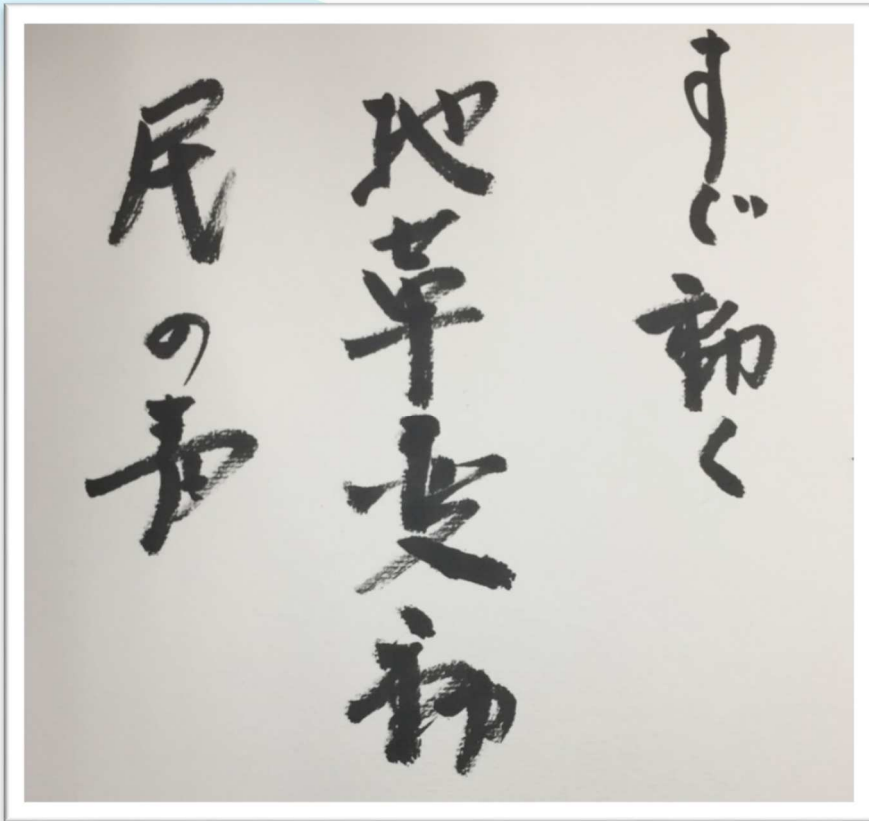
- 提案を考える前に、そもそも困りごとを相談していいのかも市民にはわからない。誰かが市民の声を翻訳して国に届けることが必要。
- 復興後の方が市職員の業務負担は軽いのだろうが、応援職員を派遣されている現在の方が、提案を考える力があるのではないか。
- 行政相談員に、その地域の声が集まっているのではないか。そこから提案のタネを見つけられる可能性がある。



ワークショップの状況

「地域による地域のための」地方分権改革

～自分の住む地域を自分たちで暮らしやすくする～



2018. 11. 14 徳光さんからいただいた色紙と記念撮影の
声かけをもらった優しい徳光さんと木佐さん



ご清聴ありがとうございました